



まん延防止等重点措置中でもできること

～今こそ、「気付き・考え・行動」するチャンス～

山口県では、2月20日(日)まで「まん延防止等重点措置」期間です。この期間中は、県が県民や事業者、各施設に対して、感染防止対策を、一層集中して実施するようお願いをしています。学校において県、市の方針に従い、これまで以上に徹底した感染防止対策を実施しながら学校教育活動を展開しています。

現在、浅江中では、万が一、生徒に陽性者が出ても、校内で感染が広がらないようにするとともに、濃厚接触者の特定が困難にならないように、「学年間をまたがる活動の中止」をしています。

そんな中……生活安全委員長・副委員長から

学年間をまたがる活動が可能だった時に実施していた毎週水曜日の「朝のあいさつ運動」について、「なんとか実施できないだろうか？」



との相談がありました。

そこで、すぐ「できない」、「やらない」とならないのが浅江中学校です。学年間をまたがる活動はできないため、委員長・副委員長と委員会担当教員とで意見交換をしながら、「学年間をまたがらない実施方法」について、具体的なプランを考えました。

その後の展開は早く、実施する具体的な取組方法について、委員長・副委員長が、各学年の生活安全委員に、丁寧に説明をしまわり(右上写真)、生活安全委員全員が理解した上で、2月2日(水)に実施されました。

《朝のあいさつ運動》
【Before】

【以前は】正門前に、全学年の生活安全委員が並び、登校してくる生徒に気持ちの良いあいさつをします。



【今は】各学年の生活安全委員が、各学年のフロアに立ち、登校してくる生徒に気持ちの良いあいさつをします。

【After】



この取組は、子どもたちが、今だからこそ、あいさつ運動が大切・必要だと感じ【気付き】、これまでの方法でできないのなら、できる方法を考え【考え】、仲間や先生たちと相談をして実行【行動】したものです。やらなければ、やらないで済んだ活動かもしれませんが、「気付き、考え、行動」した生活安全委員会が、「思い」を「形」にしたことは、中止、自粛、延期という言葉が飛び交う中で、希望の光になっていくような気がします。

放課後の活動時間がほとんど無い中ですが、生徒会役員、専門委員長・副委員長が悩み、迷いながらも、今後の見通しや様々な可能性について考えています。今年のリーダーたちも頼もしい面々です。